



第99期 定時株主総会 招集ご通知

日 時 2018年6月22日(金曜日) 午前10時
場 所 大阪市北区茶屋町19番1号
梅田芸術劇場 メインホール

contents

招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
招集ご通知添付書類	
事業報告	18
連結計算書類	39
計算書類	42
監査報告書	45

本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を
取り止めさせていただくこととなりました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

エイチ・ツー・オー リテイリング 株式会社
(証券コード 8242)

株主の皆様へ

平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

第99期定時株主総会を2018年6月22日(金曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当期は、緩やかな景気回復環境において、消費の二極化がさらに進むなかで、当社の主力事業であります、「百貨店事業」「食品事業」におきまして、店舗の改装や建て替え工事、店舗閉鎖、インフラの整備など事業再編を進めてまいりました。

今後も、特に関西エリアにおいて、生活全般に関わりを持つ、「生活総合産業の構築」に向けて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒より一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長

鈴木 篤

H2Oリテイリンググループの基本理念

「地域住民への生活モデルの提供を通して、地域社会になくてはならない存在であり続けること」を企業の基本理念とし、お客様および株主の皆様をはじめ、お取引先、従業員といったステークホルダーの期待にお応えするとともに、社会全体に対し貢献することが企業としての存在意義であると考えています。

株主各位

(証券コード 8242)

2018年5月31日

大阪市北区角田町8番7号
エイチ・ツー・オー リテイリング 株式会社
取締役社長 鈴木 篤

第99期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第99期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁から4頁に記載の「議決権の行使等についてのご案内」をご確認のうえ、2018年6月21日(木曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月22日(金曜日)午前10時
2. 場 所 大阪市北区茶屋町19番1号
梅田芸術劇場 メインホール ※末尾ご案内図をご参照ください。
3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 1. 第99期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類並びに計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件
4. 招集にあたっての決定事項
3頁から4頁に記載の「議決権の行使等についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.h2o-retailing.co.jp/soukai/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、監査等委員会・会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ホームページに記載の事項になります。
- ◎株主総会前日までに株主総会参考書類並びに事業報告及び連結計算書類、計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.h2o-retailing.co.jp/soukai/>) に掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



▶ 株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本株主総会招集ご通知をご持参ください。



▶ 郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するよう、ご返送ください。なお、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとお取り扱いいたします。

行使期限

2018年
6月21日(木曜日)
午後6時到着分まで



▶ インターネットによる議決権行使

当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

行使期限

2018年
6月21日(木曜日)
午後6時まで

●インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

(1) 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- ②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④インターネットによる議決権行使は、2018年6月21日(木曜日)の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら4頁に記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) 議決権行使方法について

- ①議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担となります。

●複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

●議決権電子行使プラットフォームのご案内

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、事前の利用申込みをいただくことにより、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

◎当日ご出席の場合は、郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

◎当日代理人によりご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人の資格は、本総会において議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきますので、ご了承ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

議案及び参考事項

第1号議案乃至第3号議案に共通する事項

当社は、当社取締役の指名及び報酬の決定にあたり公正かつ透明性を確保するため、取締役会の任意の諮問委員会として、監査等委員を含む複数の独立社外取締役と社長で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役候補者の指名、取締役の報酬等に関する議案につきましては、当社の定める基本原則を踏まえ、指名・報酬諮問委員会において検討し、取締役会に勧告した後、取締役会にて決定しております。なお、監査等委員である取締役に関しては事前に監査等委員会への勧告・同意を経たうえで決定しております。

また、各議案について、監査等委員会において指名・報酬諮問委員会の運営の方法等を確認いたしましたが、特段指摘すべき事項はございませんでした。

なお、基本原則に基づき、取締役候補者の選定基準である「取締役の多様性のバランスの考え方」並びに「社外取締役の独立性に関する基準」を以下のとおり定めており、また取締役の報酬等の基本方針につきましては、「事業報告 4. 会社役員に関する事項 (2) 取締役の報酬等 ①役員報酬制度の概要」に記載のとおり定めております。

《ご参考》

「取締役の多様性のバランスの考え方について」

当社グループ内出身の者は、グループ経営戦略、財務、コンプライアンスの立案・推進において適切な能力、経験、知見を有する者ならびに主要子会社の代表者から選任し、社外から招聘する者は、業種にとらわれない企業経営の経験者、弁護士、当社グループの事業に有益な専門的知識を有する者等から複数を選任し、バランスと多様性を保ちながら、迅速な意思決定ができるよう適切な規模で構成する。なお、監査等委員である取締役については、少なくとも1名は経理・財務の豊富な経験と知見を有する者を選任する。

「社外取締役の独立性に関する基準」

当社の社外取締役が独立性を有していると判断されるためには、当該社外取締役が以下のいずれの基準にも該当しないことを条件とする。

1. 当社および子会社（以下「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者（注1）、またはその業務執行取締役、執行役その他これらに準じる者または支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という。）である者
2. 当社グループの主要な取引先である者（注2）、またはその業務執行者
3. 当社グループから役員報酬以外に、一定額（注3）を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等の専門家
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属し、監査業務を実際に担当する者

5. 当社の主要株主（議決権の10%以上を保有する者をいい、間接保有を含む。）、またはその業務執行者
6. 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
7. 当社グループの業務執行取締役、常勤の監査等委員である取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行者
8. 阪急阪神東宝グループ（当社グループを含む。）の業務執行者
9. 当社グループから一定額（注4）を超える寄付を受けている者、または法人、組合等の団体の場合、その業務執行者
10. 上記1から9に関して過去5年間（ただし、上記8に関して当社グループの業務執行者については、過去10年間）において、該当していた者
11. その配偶者または二親等以内の親族が、上記1から10のいずれか（上記3および4を除き、重要な者（注5）に限る。）に該当する者
12. その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

注1：「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における当社グループへの取引先の取引額が1億円または当該取引先の年間連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者をいう。

注2：「当社グループの主要な取引先である者」とは、①当社グループが製品またはサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における当社グループの取引先への取引額が当社の年間連結売上高の2%を超える者、および②当社グループが負債を負っている取引先であって、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者をいう。

注3：「一定額」とは、①当該専門家が個人として当社グループに役員提供している場合は、直近事業年度における当社グループから收受している対価（役員報酬を除く）について、年間1,000万円、②当該専門家が所属している法人、組合等の団体が当社グループに役員提供している場合は、直近事業年度における当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額について、当該団体の年間総収入金額の2%をいう。

注4：「一定額」とは、直近事業年度において、年間1,000万円をいう。

注5：「重要な者」とは、取締役、執行役、執行役員および部長以上の業務執行者またはそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員が任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	鈴木 篤 <small>すずき あつし</small>	代表取締役社長 再任
2	荒木 直也 <small>あらかき なおや</small>	代表取締役 再任
3	林 克弘 <small>はやし かつひろ</small>	代表取締役副社長 再任
4	八木 誠 <small>やぎ まこと</small>	社外取締役 再任 社外 独立
5	角 和夫 <small>すみ かずお</small>	取締役 再任
6	四條 晴也 <small>しじょう はるや</small>	取締役 再任
7	森 忠嗣 <small>もり ただつぐ</small>	取締役 常務執行役員 再任



再任

所有する当社の株式の数

17,400株

取締役候補者とした理由

鈴木 篤氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、現在、社長として当社のグループ経営戦略においてリーダーシップを発揮しており、当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

1

すずき あつし
鈴木 篤

(1956年4月5日生)

略歴、地位及び担当

1980年4月 株式会社阪急百貨店入社
 2000年10月 同 SC事業部統括部長
 2003年4月 株式会社阪急ショッピングセンター開発（現株式会社阪急商業開発）
 代表取締役専務執行役員
 2006年4月 株式会社阪急百貨店執行役員
 2007年10月 株式会社阪急阪神百貨店執行役員
 2013年4月 同 取締役常務執行役員
 2014年3月 当社取締役
 2014年4月 当社代表取締役社長（現任）

候補者
番号

2

あらき なおや
荒木 直也

(1957年5月14日生)

略歴、地位及び担当

1981年4月 株式会社阪急百貨店入社
 2003年4月 同 郊外店舗開発室長
 2004年4月 同 執行役員
 2008年10月 株式会社阪急阪神百貨店執行役員
 2010年6月 同 取締役執行役員
 2012年3月 同 代表取締役社長（現任）
 2012年6月 当社代表取締役（現任）
 2012年6月 当社百貨店事業担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

荒木直也氏は、当社グループの中核会社である㈱阪急阪神百貨店の代表取締役社長として在任中であり、同氏のこれまでの豊富な経験と実績、見識から、当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

再任

所有する当社の株式の数

10,200株



再任

所有する当社の株式の数

9,900株

候補者
番号

3

はやし かつひろ
林 克弘

(1958年1月20日生)

略歴、地位及び担当

1982年 4月 株式会社阪急百貨店入社
 2002年 4月 同 広報室長
 2005年 4月 同 コンプライアンス室長
 2009年 6月 当社取締役執行役員
 2009年 6月 株式会社阪急阪神百貨店執行役員
 2012年 4月 同 取締役執行役員
 2014年 4月 当社取締役常務執行役員
 2014年 4月 株式会社阪急阪神百貨店取締役常務執行役員
 2015年 4月 当社代表取締役専務執行役員
 2015年 4月 当社総務人事室、広報室担当（現任）
 2015年 4月 株式会社阪急阪神百貨店代表取締役専務執行役員（現任）
 2017年 4月 当社代表取締役副社長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役専務執行役員

取締役候補者とした理由

林 克弘氏は、経営管理部門等における業務実績と、コンプライアンスの立案・推進における適切な能力、知見を有しており、同氏のこれまでの豊富な経験と実績、見識から、当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。



再任

所有する当社の株式の数

1,600株

候補者
番号

4

やぎ まこと
八木 誠

(1949年10月13日生)

社外取締役

独立役員

略歴、地位及び担当

1972年 4月 関西電力株式会社入社
 2005年 6月 同 取締役
 2006年 6月 同 常務取締役
 2009年 6月 同 代表取締役副社長
 2010年 6月 同 代表取締役社長
 2015年 6月 当社取締役（現任）
 2016年 6月 関西電力株式会社代表取締役会長（現任）
 2017年 7月 日本生命保険相互会社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

関西電力株式会社 代表取締役会長 日本生命保険相互会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

八木 誠氏は、関西電力㈱の会長としての企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づく視点から、当社社外取締役として取締役会等において積極的な意見・提言等をいただいております。当社は、同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただくことにより、当社グループの企業価値向上に寄与いただけると判断し、引き続き取締役（社外取締役）候補者としていたしました。なお、前記「社外取締役の独立性に関する基準」の条件を満たしているため、同氏を独立役員として指定しております。



再任

所有する当社の株式の数

20,500株

候補者
番号

5

すみ かずお
角 和夫

(1949年4月19日生)

略歴、地位及び担当

1973年4月 阪急電鉄株式会社（現阪急阪神ホールディングス株式会社）入社
2000年6月 同 取締役
2002年6月 同 常務取締役
2003年6月 同 代表取締役社長
2007年10月 当社取締役（現任）
2017年6月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役会長 グループCEO（現任）

重要な兼職の状況

阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役会長 グループCEO
阪急電鉄株式会社 代表取締役会長

取締役候補者とした理由

角 和夫氏は、阪急阪神ホールディングス㈱の会長としての豊富な経営経験を有し、現在も阪急阪神東宝グループの経営戦略の観点から様々な意見、提言等を行っていることから、同氏の能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、引き続き取締役（非業務執行）候補者としていたしました。



再任

所有する当社の株式の数

11,080株

候補者
番号

6

しじょう はるや
四條 晴也

(1958年8月15日生)

略歴、地位及び担当

1981年3月 イズミヤ株式会社入社
2005年5月 同 取締役
2008年2月 同 常務取締役執行役員
2009年2月 同 常務取締役常務執行役員
2011年5月 同 専務取締役専務執行役員
2014年3月 同 代表取締役社長
2014年6月 当社代表取締役
2016年6月 当社取締役（現任）
2016年7月 イズミヤ株式会社（新設会社）代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

イズミヤ株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

四條晴也氏は、当社グループの中核会社であるイズミヤ㈱の代表取締役社長として在任中であり、同氏のこれまでの豊富な経験と実績、見識から、当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。



再任

所有する当社の株式の数

5,900株

候補者
番号

7

もり ただつぐ
森 忠嗣

(1963年9月22日生)

略歴、地位及び担当

1987年4月	株式会社阪急百貨店入社
2004年4月	同 経営政策室長
2006年4月	同 執行役員
2006年6月	同 取締役執行役員
2007年10月	同 取締役
2007年10月	当社取締役執行役員
2007年10月	当社経営企画室長、システム企画室担当（現任）
2012年3月	当社取締役常務執行役員（現任）
2013年6月	株式会社阪急阪神百貨店執行役員（現任）
2014年4月	当社財務室担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社阪急阪神百貨店 執行役員 株式会社梅の花 社外取締役（監査等委員）

取締役候補者とした理由

森 忠嗣氏は、経営企画部門等における業務実績と、グループ経営戦略における適切な能力、知見を有しており、同氏のこれまでの豊富な経験と実績、見識から、当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

- 注1. 取締役候補者角 和夫氏は、阪急電鉄株式会社の代表取締役会長を兼務しており、当社は同社との間で不動産賃貸借の取引を行っております。
2. その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 当社の社外取締役に就任してからの在任期間
八木 誠氏が社外取締役に就任してから本総会終結の時までの在任期間は3年であります。
- (2) 責任限定契約の概要
当社は、八木 誠氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、法令が定める額を限度とする契約を締結しており、本議案をご承認いただき同氏が再任された場合には、当該契約は継続となります。

4. 当社は、株式会社阪神百貨店との経営統合に伴う持株会社体制への移行にあたり、2007年10月1日をもって、商号を株式会社阪急百貨店からエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に変更するとともに、百貨店事業を新たに設立した「株式会社阪急百貨店」へ承継させる会社分割を行いました。
また、「株式会社阪急百貨店」は、2008年10月1日をもって、株式会社阪神百貨店を吸収合併し、商号を株式会社阪急阪神百貨店に変更いたしました。
5. イズミヤ株式会社は、2016年7月1日をもって、小売事業を新たに設立した「イズミヤ株式会社」へ承継させる会社分割を行い、同時に商号を株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントに変更いたしました。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	にし としみつ 小西 敏允	取締役 常勤監査等委員 再任
2	ばん なおし 番 尚志	社外取締役 監査等委員 再任 社外 独立
3	なかの けんじろう 中野 健二郎	社外取締役 監査等委員 再任 社外 独立
4	いしはら まゆみ 石原 真弓	社外取締役 監査等委員 再任 社外 独立



再任

所有する当社の株式の数
17,800株

候補者
番号

1

こにし としみつ
小西 敏允

(1944年4月17日生)

略歴、地位及び担当

1967年4月 株式会社阪急百貨店入社
1988年9月 同 経理部長
2000年6月 株式会社阪急百貨店取締役
2002年4月 阪急食品工業株式会社代表取締役社長
2002年6月 株式会社阪急百貨店顧問
2004年6月 同 常勤監査役
2007年10月 当社常勤監査役
2008年10月 株式会社阪急阪神百貨店監査役(現任)
2016年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)

重要な兼職の状況

株式会社阪急阪神百貨店 監査役

取締役候補者とした理由

小西敏允氏は、約30年にわたって当社の財務・経理業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、同氏のこれまでの豊富な経験と実績、見識から、当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としていたしました。



再任

所有する当社の株式の数
6,500株

候補者
番号

2

ばん なおし
番 尚志

(1946年9月30日生)

社外取締役

独立役員

略歴、地位及び担当

1969年4月 三菱倉庫株式会社入社
2000年6月 同 取締役
2001年6月 同 常務取締役
2003年6月 同 代表取締役社長
2008年6月 同 代表取締役会長
2010年6月 同 取締役会長
2013年4月 同 取締役相談役
2013年6月 同 相談役
2015年6月 当社取締役
2016年6月 当社取締役監査等委員(現任)
2018年4月 三菱倉庫株式会社特別顧問(現任)

重要な兼職の状況

三菱倉庫株式会社 特別顧問

社外取締役候補者とした理由

番 尚志氏は、三菱倉庫株の社長・会長経験者としての企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づく視点から、監査等委員である取締役(社外取締役)として取締役会等において積極的な意見・提言等をいただいております。当社は、同氏の経験等を当社グループの経営の監督及び監査に活かしていただくことにより、当社グループの企業価値向上に寄与いただけると判断し、引き続き監査等委員である取締役(社外取締役)候補者としていたしました。なお、当社は、前記「社外取締役の独立性に関する基準」の条件を満たしているため、同氏を独立役員として指定しております。



再任

所有する当社の株式の数

1,000株

候補者
番号

3

なかの けんじろう
中野 健二郎

(1947年8月13日生)

社外取締役

独立役員

略歴、地位及び担当

- 1971年 4月 株式会社住友銀行入行
- 1998年 4月 同 取締役
- 2002年 6月 株式会社三井住友銀行常務執行役員
- 2004年 6月 同 常務取締役兼常務執行役員
- 2005年 6月 同 専務取締役兼専務執行役員
- 2006年 4月 同 代表取締役兼副頭取執行役員
- 2008年 4月 同 代表取締役副会長
- 2010年 6月 京阪神不動産株式会社（現京阪神ビルディング株式会社）
代表取締役社長
- 2013年 6月 丸一鋼管株式会社社外取締役（現任）
- 2014年 6月 レンゴー株式会社社外取締役（現任）
- 2016年 6月 京阪神ビルディング株式会社取締役会長（現任）
- 2016年 6月 当社取締役監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

- 京阪神ビルディング株式会社 取締役会長
- 丸一鋼管株式会社 社外取締役
- レンゴー株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

中野健二郎氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく視点から、監査等委員である取締役（社外取締役）として取締役会等において積極的な意見・提言等をいただいております。当社は、同氏の経験等を当社グループの経営の監督及び監査に活かしていただくことにより、当社グループの企業価値向上に寄与いただくと判断し、引き続き監査等委員である取締役（社外取締役）候補者といたしました。なお、同氏が過去に取締役就任していた株三井住友銀行は、現在当社の主要取引銀行ですが、同氏が同社の取締役を退任してから5年間以上経過しており、その間も同社の顧問等にも就いておられないことから、前記「社外取締役の独立性に関する基準」の条件を満たしているため、同氏を独立役員として指定しております。



再任

所有する当社の株式の数

500株

候補者
番号

4

いしはら まゆみ
石原 真弓

(1963年5月3日生)

社外取締役

独立役員

略歴、地位及び担当

- 1997年 4月 大阪弁護士会弁護士登録
- 1997年 4月 弁護士法人大江橋法律事務所入所
- 2010年 6月 新田ゼラチン株式会社社外取締役（現任）
- 2013年 6月 森下仁丹株式会社社外監査役（現任）
- 2016年 2月 モリト株式会社社外取締役（現任）
- 2016年 4月 オーエス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
- 2016年 6月 当社取締役監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

- 新田ゼラチン株式会社 社外取締役 ※2018年6月27日退任予定
- 森下仁丹株式会社 社外監査役
- モリト株式会社 社外取締役
- オーエス株式会社 社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由

石原真弓氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に携わられた経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識、経験と幅広い見識に基づく視点から、監査等委員である取締役（社外取締役）として取締役会等において積極的な意見・提言等をいただいております。当社は、同氏の経験等を当社グループの経営の監督及び監査に活かしていただくことにより、当社グループの企業価値向上に寄与いただけると判断し、引き続き監査等委員である取締役（社外取締役）候補者といたしました。なお、当社は、前記「社外取締役の独立性に関する基準」の条件を満たしているため、同氏を独立役員として指定しております。

- 注1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 当社の社外取締役に就任してからの在任期間
- 番 尚志氏が社外取締役に就任してから本総会終結の時までの在任期間は3年であります。
また、中野健二郎、石原真弓の両氏が社外取締役に就任してから本総会終結の時までの在任期間は2年であります。
- (2) 責任限定契約の概要
- 当社は、番 尚志、中野健二郎、石原真弓の各氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、法令が定める額を限度とする契約を締結しており、本議案をご承認いただき各氏が選任された場合には、当該契約は継続となります。
3. 当社は、株式会社阪神百貨店との経営統合に伴う持株会社体制への移行にあたり、2007年10月1日をもって、商号を株式会社阪急百貨店からエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に変更するとともに、百貨店事業を新たに設立した「株式会社阪急百貨店」へ承継させる会社分割を行いました。
- また、「株式会社阪急百貨店」は、2008年10月1日をもって、株式会社阪神百貨店を吸収合併し、商号を株式会社阪急阪神百貨店に変更いたしました。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期の業績、従来の役員賞与金、その他諸般の事情を総合的に勘案し、当期末時の取締役のうち5名（鈴木 篤、荒木直也、林 克弘、四條晴也、森 忠嗣の各氏）に対し総額4,150万円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額につきましては、取締役会にご一願いたいと存じます。

以上

事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の連結業績

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	921,871	102.3
営業利益	22,765	101.0
経常利益	24,272	111.7
親会社株主に帰属する 当期純利益	14,636	102.4

当期における当社グループの連結業績は、緩やかな景気の拡大基調に加えて、円安株高が進み、堅調な国内消費が続くとともに、インバウンド消費がさらに活発化した影響もあり、百貨店事業が好調に推移いたしました。また、下半期から事業を承継した神戸・高槻事業の堅調な業績も寄与した結果、売上高、営業利益、経常利益はいずれも前期実績を上回り、親会社株主に帰属する当期純利益は4期連続で過去最高となりました。

百貨店事業は、阪急うめだ本店及び博多阪急の大規模改装による「新しい価値提供」が集客力の向上につながり、国内、インバウンド需要とともに好調に推移いたしました結果、株式会社阪急阪神百貨店の売上高、営業利益、経常利益はいずれも過去最高となりました。

一方、食品事業では、イズミヤ株式会社において、当初の計画を前倒しして取り組んでいる建て替え工事を終えた店舗のオープンや、食に特化した改装を行った店舗の効果が徐々に始

めるとともに、株式会社阪急オアシスにおいても、新店オープンや既存店の改装などプラスの効果が出てはいるものの、両スーパーの不採算店舗の閉鎖や店舗再編に伴う建て替え工事による店舗閉鎖の影響が大きく、売上高、営業利益ともに前期を下回る結果となりました。

それらの結果、当社グループの連結売上高は、921,871百万円、前期比102.3%、営業利益は、22,765百万円、前期比101.0%、経常利益は、24,272百万円、前期比111.7%となりました。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、そごう神戸店及び西武高槻店の事業承継に伴う負ののれん発生益として2,010百万円、イズミヤ検見川浜店等の固定資産売却益として1,787百万円を計上するなど、特別利益を5,243百万円計上した一方、イズミヤ株式会社の店舗等閉鎖損失として1,639百万円を計上するなど、特別損失を6,296百万円計上いたしました結果、14,636百万円、前期比102.4%となりました。

各セグメントの概況は以下のとおりです。

なお、2017年10月1日にそごう神戸店及び西武高槻店に関する事業を承継したため、当期から、報告セグメントを従来の「百貨店事業」「食品事業」「不動産事業」「その他事業」の4区分から、「神戸・高槻事業」を追加した5区分に変更しております。

百貨店事業

百貨店事業の業績

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	446,225	104.3
営業利益	18,020	112.7

株式会社阪急阪神百貨店では、阪急うめだ本店が、ファッション感度の高いお客様に向けて継続的に改装を行ってきたモードファッションやハンドバッグ、ラグジュアリーブランドの品揃えや売場の認知度が高まり、広域からの集客に寄与いたしましたほか、秋冬にかけて、ジャケットやコートなどの重衣料の動きが良く、高額品も好調に推移いたしました。インバウンド需要におきましては、従来より好調な化粧品などの消耗品に加えて、ジュエリーや時計などの一般品も復調し、免税売上高は過去最高を記録いたしました。

その結果、阪急メンズ大阪を含めた阪急本店の売上高は240,300百万円、前期比109.0%と高伸いたしました。

また、阪神梅田本店では建て替え工事が進み、さらに売場面積が縮小するなかで、新規顧客獲得に向けたプロモーションを強化するなど集客力向上を図った結果、売上高は55,522百万円、前期比99.4%とほぼ前期並みの実績を確保いたしました。

一方、支店におきましては、開業以来最大規模の改装を行った博多阪急をはじめ、ライフスタイルの提案を強化した西宮阪急が好調に推移し、閉店した堺北花田阪急の売上をカバーして、支店合計売上高は前期並みの結果となりました。



フェイスシャルエステやヘアサロンなど専門性の高いメニューがそろった「HANKYU BEAUTY SALON」(阪急グランドビル19階)



建て替え工事が進む阪神梅田本店(2018年5月撮影)

神戸・高槻事業

神戸・高槻事業の業績

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	23,379	—
営業利益	603	—

当社は、2017年10月1日付で、そごう神戸店及び西武高槻店の百貨店事業を、株式会社そごう・西武より承継いたしました。上記神戸・高槻事業の業績には、両店の2017年

10月1日から2018年3月31日までの期間の損益が連結対象として含まれております。

承継後のそごう神戸店及び西武高槻店は、屋号やサービス内容等を変更することなく、阪急百貨店・阪神百貨店のノウハウを融合させながら運営した結果、売上高、営業利益ともに想定を上回る結果となりました。

食品事業

食品事業の業績

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	386,552	94.4
営業利益	1,104	27.8

イズミヤ株式会社では、耐震に伴う建て替え工事を含めた店舗再編計画を進めており、2018年1月には、建て替えリニューアル1号店となるあびこ店（大阪府）、2月には山田西店（大阪府）がオープンし、店舗の再編が順調に進んでおります。また、多田店（兵庫県）、玉手店（大阪府）等5店舗で食に特化した店舗の改装を行い、いずれの店舗とも好調に推移いたしました。

また、株式会社阪急オアシスでは、姫島店（大阪府）をはじめ、3店舗を新たに开店し、ドミナントエリア内の店舗網の拡大を図ることで、全店ベースの売上高前期比は102.3%と好調に推移いたしました。

しかし、食品事業全体では、イズミヤ株式会社の店舗閉鎖に伴う営業店舗数の減少や株式会社阪急オアシスの新店オープンに伴う経費増、2016年7月1日にイズミヤ株式会社を不動産の管理・開発を行う株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントと小売事業を担うイズミヤ株式会社（新設）に分社化した影響等で、売上高・営業利益ともに前期を下回りました。



建て替え工事を終えリニューアルオープンした
デイリーカーナートイズミヤあびこ店

不動産事業

不動産事業の業績

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	10,367	104.0
営業利益	4,985	98.9

不動産事業を担う株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントでは、保有する不動産物件の収益力向上を図るため、昨年度に引き続きイズミヤ店舗の再編計画に伴う建て

替え工事や改装等に取り組みました。また、ビルメンテナンスを行う株式会社阪急メンテナンスサービスでは、ビルの改装工事に伴い、施設管理事業が好調に推移するとともに、コスト削減による経営効率の改善に取り組んだ結果、売上高・営業利益ともに前期を上回りました。

その他事業

その他事業の業績

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	55,346	102.2
営業利益	3,098	108.2

ビジネスホテル「アワーズイン阪急」を運営する株式会社大井開発では、シングル館及びツイン館の2館を合わせた客室稼働率が92.7%と引き続き好調に推移いたしました。

小売専門店事業では、化粧品専門店を展開するエフ・ジー・ジェイ株式会社が、フルー

ツギザザリング天王寺ミオ店（大阪府）など、7店舗を新たに新店し事業規模の拡大を進めました。

また、株式会社ペルソナでは、スーパーマーケットを中心とした小額決済の利便性を高めるために、2017年4月から当社グループ独自のプリペイド型電子マネー「litta（リッタ）」をスタートさせ、さらなる顧客獲得に取り組みました。

事業別セグメントの業績及び連結業績

(単位：百万円)

	百貨店事業	神戸・高槻事業	食品事業	不動産事業	その他事業	調整額	連結
売上高	446,225	23,379	386,552	10,367	55,346	-	921,871
営業利益	18,020	603	1,104	4,985	3,098	△5,047	22,765

(2) 設備投資の状況

当期に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は26,443百万円で、その主なものは、百貨店事業における阪神梅田本店建て替え準備工事、博多阪急改装工事、食品事業における阪急オアシス及びイズミヤ既存店売場改装・新規出店工事などであります。

(3) 資金調達の状況

既存借入金の返済並びに翌期以降の設備投資及び借入金の返済等の資金需要に効率的に対応するため、当期において、取引金融機関から300億円の借入れを行いました。

(4) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

そごう神戸店及び西武高槻店に関する事業を承継するにあたり、当社の子会社である株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントは、そごう神戸店の一部土地・建物及び西武高槻店の土地・建物を所有する株式会社神高管理の発行済み株式の全てを、その完全親会社である株式会社セブン&アイ・ホールディングスから2017年10月1日付で譲り受けました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、百貨店事業と食品事業を主力事業とし、関西ドミナントエリアにおける生活モデルの提供を通して、地域社会になくてはならない存在であり続けることを目指し、「生活総合産業の構築」に取り組んでおります。

国内外を含めた、緩やかな経済環境の改善は見られるものの、依然として、消費の二極化は進み、少子高齢化や社会保障に伴う先行き不安など、小売業を取り巻く環境は不安定な状況が続いております。そうした中、当社グループでは、2024年度を最終年度とした10年間の長期事業計画「G P 1 0 - II」を策定し、2015年度から2018年度は、そのフェーズ I として「経営効率の向上による利益拡大」、「関西における生活総合産業の構築」、「長期プロジェクトの推進」を重点施策として取り組んでおります。

具体的には、イズミヤ株式会社との経営統合に伴い、店舗の建て替えや閉鎖、不採算事業からの撤退、食品事業の再編やインフラ整備などを当初の計画よりも前倒しで実施し、経営効率の向上に向けて、着実に事業再編を進めております。

また、関西エリアにおいては、新たなカード・ポイント戦略をグループ外の業態ともアライアンスを組むことでネットワークの拡大も図っております。

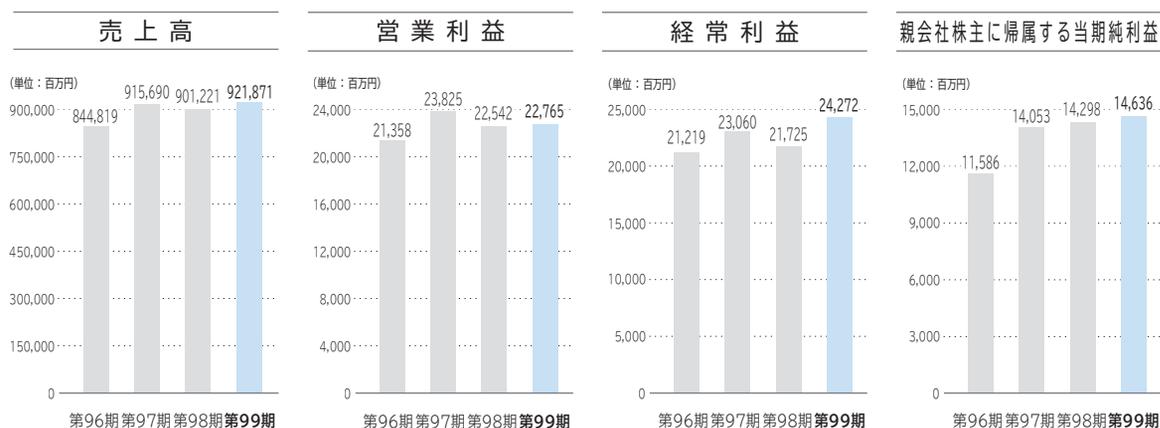
さらに2018年度は、6月の阪神梅田本店第 I 期棟のオープンや、秋の中国寧波市での大型商業施設の開業など、関西ドミナントエリアだけでなく海外も含めたさらなるネットワークの拡大を図ることにより、様々な経済環境の変化にも対応できる企業グループへ成長し続けたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(6) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第96期 (2014年4月 ~2015年3月)	第97期 (2015年4月 ~2016年3月)	第98期 (2016年4月 ~2017年3月)	第99期(当期) (2017年4月 ~2018年3月)
売 上 高 (百万円)	844,819	915,690	901,221	921,871
営 業 利 益 (百万円)	21,358	23,825	22,542	22,765
経 常 利 益 (百万円)	21,219	23,060	21,725	24,272
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	11,586	14,053	14,298	14,636
1株当たり当期純利益 (円)	98.06	113.93	115.84	118.54
総 資 産 (百万円)	631,877	597,041	640,543	661,873
純 資 産 (百万円)	251,659	252,587	264,323	280,807

- 注1. 「1. 企業集団の現況に関する事項 (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項」に記載のとおり、ごう神戸店及び西武高槻店に関する事業を承継したことに伴い、当期につきましては、同事業の2017年10月1日から2018年3月31日までの業績が含まれております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を除いた期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 2014年6月1日付でイズミヤ株式会社と株式交換を実施し、同社を子会社といたしました。
4. 2014年9月1日付で株式併合(2株を1株に併合)を実施いたしました。



(7) 重要な子会社の状況 (2018年3月31日現在)

会社名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社阪急阪神百貨店	200	100.0	百貨店
株式会社エイチ・ツー・オー食品グループ	100	100.0	食品事業の経営企画・管理
イズミヤ株式会社	100	100.0	総合スーパー
株式会社阪急オアシス	100	100.0	スーパーマーケット
株式会社エイチ・ツー・オーアセットマネジメント	100	100.0	不動産の管理・開発
株式会社阪急商業開発	50	100.0	不動産賃貸
株式会社大井開発	100	100.0	ホテル
株式会社家族亭	10	100.0	飲食業

注. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

(8) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

事業別セグメント	事業内容
百貨店事業	百貨店
神戸・高槻事業	百貨店
食品事業	総合スーパー、スーパーマーケット、食料品の製造・加工
不動産事業	ショッピングセンターの開発・運営・管理、 不動産の賃貸・管理、駐車場の保守管理
その他事業	ホテルの経営、飲食店の経営、店舗工事の請負、会員制個別宅配、 人材派遣、情報処理サービス、クレジットカード事業

(9) 主要な事業所及び店舗等 (2018年3月31日現在)

① 当社の事業所

本社(大阪市北区)

② 子会社の主要な店舗等

会社名	主要な店舗等
株式会社阪急阪神百貨店	阪急百貨店 10店舗 阪急本店(大阪市北区) その他支店9店舗(大阪府、兵庫県、福岡県、東京都、神奈川県)
	阪神百貨店 4店舗 阪神梅田本店(大阪市北区) その他支店 3店舗(兵庫県)
株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメント	そごう神戸店(兵庫県) 西武高槻店(大阪府)
イズミヤ株式会社	イズミヤ、デイリーカナート 84店舗(大阪府・兵庫県・京都府・奈良県・和歌山県他)
株式会社阪急オアシス	阪急オアシス 78店舗(大阪府・兵庫県・京都府・滋賀県)
株式会社阪急商業開発	モザイクボックス(兵庫県) モザイクモール港北(神奈川県)
株式会社大井開発	阪急大井町ガーデン・アワーズイン阪急(東京都)
株式会社家族亭	大阪府 27店舗他 全90店舗(直営店)

(10) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

事業別セグメント	従業員数(名)	前期末比増減(名)
百貨店事業	2,938 (1,792)	△4 (△61)
神戸・高槻事業	320 (443)	- (-)
食品事業	3,576 (11,495)	△17 (△1,071)
不動産事業	347 (1,097)	△5 (△103)
その他事業	1,687 (2,965)	46 (△24)
合計	8,868 (17,792)	340 (△816)

注1. 上記従業員数は就業人員数を記載しております。

2. 上記従業員数の()内は、臨時雇用者数の年間平均人員数を示しております。

3. 上記前期末比増減の合計には、今期末の神戸・高槻事業の従業員数を加算しております。

(11) 主要な借入先及び借入額 (2018年3月31日現在)

借入先	借入残高(百万円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	31,500
株式会社みずほ銀行	20,000
株式会社三井住友銀行	13,300
株式会社りそな銀行	13,060
農林中央金庫	10,870
株式会社京都銀行	9,000
三井住友信託銀行株式会社	6,320

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、2017年10月1日付で、そごう神戸店及び西武高槻店の百貨店事業並びにそごう神戸店の資産につきまして、株式会社そごう・西武を分割会社とし、当社の子会社である株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントを承継会社とする吸収分割により承継いたしました。
- また、そごう神戸店の一部土地・建物及び西武高槻店の土地・建物を保有する株式会社神高管理の発行済み株式の全てをその完全親会社である株式会社セブン&アイ・ホールディングスから株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントが譲り受けました。
- ② 当社の子会社である株式会社阪急阪神百貨店における商品に係る送料に関する独占禁止法違反の疑いで、当社及び同社は公正取引委員会の立入検査を受けました。当社は、同社とともに公正取引委員会による調査に全面的に協力しております。

2. 会社の株式に関する事項(2018年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

150,000,000株

(2) 発行済株式の総数

125,201,396株(うち自己株式 1,713,817株)

(3) 株主数

29,368名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
阪神電気鉄道株式会社	14,749	11.94
阪急阪神ホールディングス株式会社	10,336	8.37
株式会社高島屋	6,259	5.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,782	3.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,691	2.99
イズミヤ共和会	2,578	2.09
GOVERNMENT OF NORWAY	2,164	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,858	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,782	1.44
H2Oリテイリンググループ従業員持株会	1,648	1.34

注1. 当社は、自己株式1,713,817株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ(<http://www.h2o-retailing.co.jp/soukai/>)に掲載しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況(2018年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
鈴木 篤	代表取締役社長 食品事業担当、事業創造本部担当	
荒木 直也	代表取締役 百貨店事業担当	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役社長
林 克弘	代表取締役副社長 総務人事室・広報室担当	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役専務執行役員
八木 誠	取締役	関西電力株式会社 代表取締役会長 日本生命保険相互会社 社外取締役
角 和夫	取締役	阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役会長 阪急電鉄株式会社 代表取締役会長 グループCEO
四條 晴也	取締役	イズミヤ株式会社 代表取締役社長
森 忠嗣	取締役 常務執行役員 経営企画室長、 財務室・システム企画室担当	株式会社阪急阪神百貨店 執行役員 株式会社梅の花 社外取締役(監査等委員)
小西 敏允	取締役常勤監査等委員	株式会社阪急阪神百貨店 監査役
番 尚志	取締役監査等委員	三菱倉庫株式会社 相談役
中野 健二郎	取締役監査等委員	京阪神ビルディング株式会社 取締役会長 丸一鋼管株式会社 社外取締役 レンゴー株式会社 社外取締役
石原 真弓	取締役監査等委員	弁護士 新田セラチン株式会社 社外取締役 森下仁丹株式会社 社外監査役 モリト株式会社 社外取締役 オーエス株式会社 社外取締役(監査等委員)

- 注1. 取締役八木 誠氏並びに取締役監査等委員番 尚志、中野健二郎、石原真弓の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は東京証券取引所に対し、八木 誠、番 尚志、中野健二郎、石原真弓の各氏を独立役員として届け出ております。
3. 当社は、監査等委員の監査の実効性を確保するため、小西敏允氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4. 取締役常勤監査等委員小西敏允氏は、約30年にわたって当社の財務・経理業務に携わり、経理部長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当期中の役員の異動
- ・退任
第98期定時株主総会(2017年6月21日開催)の終結の時をもって、取締役相談役梶岡俊一氏は任期満了により退任いたしました。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役八木 誠氏並びに取締役監査等委員 尚志、中野健二郎、石原真弓の各氏と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額であります。

<ご参考> 2018年4月1日現在の役員の状況

氏 名	地位及び担当
鈴木 篤	代表取締役社長 食品事業担当、事業創造本部担当
荒木 直也	代表取締役 百貨店事業担当
林 克弘	代表取締役副社長 総務人事室・広報室担当
八木 誠	取締役
角 和夫	取締役
四條 晴也	取締役
森 忠嗣	取締役常務執行役員 経営企画室長、財務室・システム企画室担当
小西 敏允	取締役常勤監査等委員
小西 尚志	取締役監査等委員
中野 健二郎	取締役監査等委員
石原 真弓	取締役監査等委員
黒松 弘育	常務執行役員 不動産事業担当、事業戦略室長
宇野 賢次	執行役員 事業戦略室 事業戦略担当
今井 康博	執行役員 海外事業開発室 海外事業開発担当

(2) 取締役の報酬等

① 役員報酬制度の概要

- ・当社の業務執行取締役の報酬につきましては、短期及び中長期的な業績向上に対するインセンティブを高めることができる報酬体系とすることを基本方針とし、この方針に基づき、役位に対して支給される業績に直接連動しない月例の基本報酬と、単年度の業績等を反映した年次賞与、株価に連動する株式報酬型ストックオプションを組み合わせた報酬体系としております。
- ・非業務執行取締役(監査等委員である取締役を含む)の報酬につきましては、月例の基本報酬のみとし、当該取締役が当社の業務に関与する時間と職責が反映されたものとしております。
- ・取締役の報酬につきましては、指名・報酬諮問委員会の検討を経て、取締役会が株主総会に提出する議案の内容及び個人別の報酬額を定めるものとします。ただし、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、監査等委員である取締役の協議によって定めるものとします。
- ・指名・報酬諮問委員会は、当社の取締役の個人別の報酬額についての審議においては、業種を考慮し、適切な比較対象となる他社の報酬の水準、及び当社における他の役職員の報酬の水準等も考慮するものとします。
- ・各報酬は次のとおりとし、業務執行取締役の報酬の構成は、基本報酬約50%、業績及び株価連動報酬約50%を目安としております。

<基本報酬>

それぞれの職責、役位に応じた報酬とし、毎年4月に評価のうえ改定いたします。

<賞与>

1 事業年度の連結業績に応じた報酬とし、主に営業利益の達成度合いと連動し、当期純利益等を勘案し、役位、評価に応じて決定いたします。なお、毎年、株主総会において承認を得るものといたします。

<株式報酬型ストックオプション>

行使条件を役員退任後5年以内とする新株予約権を、役位に応じて毎年付与しております。

なお、株主総会決議に基づく報酬額限度額は、次のとおりであります。

- 1) 第97期定時株主総会(2016年6月22日開催)において、取締役(監査等委員である取締役を除く)は年額3億円以内(うち社外取締役は5,000万円以内)、監査等委員である取締役は年額9,000万円以内と決議いただいております。
- 2) 賞与は、株主総会において毎回決議しております。
- 3) 第97期定時株主総会(2016年6月22日開催)において、上記1)の年額報酬額とは別枠で、社外取締役を除く取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する株式報酬型ストックオプションとしての報酬額を年額1億2,000万円以内と決議いただいております。

② 当期に係る取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	賞与
取締役 (監査等委員である取締役を除く) (うち社外取締役)	8名 (1名)	195百万円 (8百万円)	119百万円 (8百万円)	34百万円 (-)	41百万円 (-)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	4名 (3名)	53百万円 (27百万円)	53百万円 (27百万円)	-	-
合 計	12名 (4名)	248百万円 (35百万円)	172百万円 (35百万円)	34百万円 (-)	41百万円 (-)

注1. 上記には、第98期定時株主総会(2017年6月21日開催)終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

2. 上記の報酬等の額のうち賞与については、第99期定時株主総会において決議予定分を記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役の重要な兼職の状況は、(1)取締役の状況に記載のとおりです。また、兼職先と当社との間には、開示すべき特別な関係はございません。

② 特定関係事業者との関係

記載すべき事項はございません。

③ 社外役員の当期における主な活動状況等

区 分	氏 名	当期における主な活動状況
取 締 役	八 木 誠	当期開催の取締役会10回のうち8回に出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員長を務め、同委員会において適切な助言を行い、経営陣の人事・報酬に関する透明性、客観性の向上に努めております。
取 締 役 監 査 等 委 員	番 尚 志	当期開催の取締役会10回及び監査等委員会10回の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員を務め、同委員会において適切な助言を行い、経営陣の人事・報酬に関する透明性、客観性の向上に努めております。
取 締 役 監 査 等 委 員	中 野 健 二 郎	当期開催の取締役会10回のうち9回及び監査等委員会10回のうち9回に出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
取 締 役 監 査 等 委 員	石 原 真 弓	当期開催の取締役会10回のうち9回及び監査等委員会10回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的立場から、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。

注1. 「1. 企業集団の現況に関する事項 (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項」に記載のとおり、当社の子会社である株式会社阪急阪神百貨店における商品に係る送料に関する独占禁止法違反の疑いで、当社及び同社は公正取引委員会の立入検査を受けました。社外取締役八木 誠氏並びに社外取締役監査等委員番 尚志、中野健二郎、石原真弓の各氏は、日頃から取締役会等において、コンプライアンス等の観点から発言を行っており、本件立入検査後も、コンプライアンスの徹底を求める等、その職責を果たしております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
報酬等の額	65百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	210百万円

注1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査時間、内容の分析・評価、及び監査報酬の推移並びに他社との比較の検証を行い、会計監査人の資質を量る面接を実施し、監査計画における監査項目別監査時間・要員計画、重要監査項目の監査手続き、報酬見積もりの算出根拠・算定内容の適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当期において、当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「財務デューデリジェンス」等を委任いたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する場合、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の継続監査年数や報酬額等を勘案し、監査の品質及び効率が低下するおそれがあり、かつ、改善の見込みがない場合や、会計監査人の評価を踏まえ監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【コンプライアンス】

当社グループの役員及び社員が当社グループの基本方針、倫理・法令・ルール等に基づき行動するための基本姿勢を「H₂Oリテイリンググループ行動規範」として定めるとともに、「グループコンプライアンス規程」を制定し、当社グループのコンプライアンス推進に関する基本方針並びにルールを定めます。また、コンプライアンスの推進等に必要な知識と経験を有する社外取締役を選任いたします。

コンプライアンス体制の構築・整備を推進することを目的として「グループコンプライアンス委員会」を設置するとともに、当社及び当社グループ各社におけるコンプライアンス推進の責任者として各社の社長(当社・株式会社阪急阪神百貨店・イズミヤ株式会社・株式会社阪急オアシスは総務担当役員)をコンプライアンス担当に任命し、コンプライアンスに関わる諸施策の推進及び情報の共有化を図ります。

内部通報制度を設置するとともに、当社グループの役員及び社員が法令違反行為または不正行為を行った場合における懲戒処分に関するルールを定めます。

また、内部監査担当を設置し、内部監査に関する規程に従い、当社グループの内部監査を実施いたします。

【財務報告の信頼性を確保するための体制の整備】

当社及び当社グループ各社において財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備、運用を行い、当社において、金融商品取引法及び関係法令の定めに基づき、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を実施いたします。

【反社会的勢力の排除に向けた体制の整備】

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力などからの不当な要求には一切応じないことを「H₂Oリテイリンググループ行動規範」において明確にするとともに、警察、弁護士など外部の専門家との連携を強化し、反社会的勢力との関係遮断のための必要な体制を整備いたします。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る社内文書、その他の情報について、法令等に基づき、保管方法、保存期間等を定めた各種規定を制定し、適切に保存・管理を行います。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【リスク管理体制】

リスク発生の予防対策、リスク発生時の報告、発生リスクへの対応の原則、対応策の実施等を骨子とする「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理に関する基本方針並びにルールを定めます。

リスクの未然防止とリスク発生時の損失最小化を図るため、「グループコンプライアンス委員会」において、当社グループにおけるリスク情報の収集・対応策の策定並びに当社グループ各社が事業の特性に応じたリスク対策を自発的かつ計画的に講じる仕組みを構築するとともに、当社グループのリスクに関する情報の共有化を図るための体制を整備いたします。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の監督責任と執行役員の執行責任の明確化及び取締役の職務執行の効率化を図るため、当社及び当社グループ各社に、執行役員制度を導入するとともに、当社及び当社グループ各社の経営上の意思決定を効率的に行うための機関としてグループ経営会議を設置いたします。また、月次・四半期の業績管理を行うとともに、取締役会及びグループ経営会議において、事業計画の進捗状況を検証し、必要に応じて目標を修正いたします。

また、職制に基づく所管事項または受命事項の処理に関する手続きを定めた「決裁規程」を整備し、権限と責任の所在を明確にいたします。

5) 当社グループ各社の当社への報告に関する体制、その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

「グループ会社管理規程」を定め、当社グループ各社における経営計画及び重要な営業政策、業務執行についての当社への報告ルールを定めるものとし、当該事項につき、当社規程に従いグループ経営会議及び当社取締役会に付議いたします。

なお、当社の内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制は、当社グループ全社を対象といたします。

6) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性並びに当社の監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の要請に基づき、監査等委員会の職務を補助する専任のスタッフ(以下「監査等委員会専任スタッフ」といいます)を任命いたします。また、監査等委員会専任スタッフは、監査等委員でない取締役の指揮命令に服さないものといたします。

7) 取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員と代表取締役、監査等委員と各スタッフとの会合、グループ監査役連絡会(当社からは監査等委員が出席)の定例開催、グループ経営会議その他の重要会議への監査等委員の出席、重要案件に関する決裁書及びグループ経営会議・各種委員会の議事録の回覧等を行います。

当社グループの役員及び社員は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとし、法令等の違反行為等、当社または当社グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について発見したときは、直ちに当該会社の監査等委員または監査役に報告し、報告を受けた監査等委員または監査役は直ちに当社監査等委員会に報告いたします。

当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理、内部通報制度等に関する当社監査等委員会への報告を定期的に行います。

また、当社グループの監査等委員会または監査役へ報告を行った当社グループの役員及び社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底いたします。

8) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の要請に基づき、監査等委員会専任スタッフを当社グループ各社の監査役として任命いたします。

監査等委員会が、独自の外部専門家(弁護士、公認会計士等)を監査等委員会のための顧問とすることを求めた場合、監査等委員がその職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、法令に基づき、速やかにその費用等について負担いたします。また、当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等に係る予算を毎年設けます。

② 当期における運用状況の概要

- 1) 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「H₂Oリテイリンググループ行動規範」「グループコンプライアンス規程」を定めるとともに、当社グループ各社が遵守すべき基本事項をまとめたグループ運営ルールを整備し、周知徹底を図っております。
当期におきましては、取締役会の監督機能の向上を図るため、取締役会の開催回数及び付議議案、基準金額の見直しを行いました。また、当社グループ全社の役員及び管理職を対象に「H₂Oリテイリンググループ行動規範」の実践に関する調査を実施し、現状の把握及び意識の向上に取り組みました。
- 2) 当社は、コンプライアンス及びリスク管理に関する取り組みとして、公正取引、品質管理、情報セキュリティに関する各種グループ委員会において、各分野における諸施策の推進及び情報の共有化を図っております。
また、当期は、当社グループ各社における個人情報の適切な管理体制整備の再徹底を図るとともに、グループ各社において自社に存在するリスクについての洗い出しと、優先課題の解消・低減に向けた取り組みを行いました。加えて、当社グループ会社の新任役員を対象にした取締役の責務等に関する研修会の実施や、人事労務及び関係法令の改正等に関する説明会を開催いたしました。
内部通報制度「コンプライアンスホットライン」につきましては、当社及び中核会社において通報窓口を設置し、継続的に運用するとともに、その状況について社長及び常勤監査等委員へ定期的に報告しております。
財務報告の信頼性を確保するための取り組みとしては、株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントの百貨店事業(そごう神戸店、西武高槻店)における内部統制の整備を行うとともに、株式会社ペルソナを全社統制の評価範囲に加え、同社における内部統制の評価を行うなど、当社グループ全体としての統制状況と、株式会社阪急阪神百貨店とイズミヤ株式会社の業務プロセスの整備・運用状況についての評価を実施いたしました。
反社会的勢力への対応については、契約書等への暴力団排除条項の挿入をはじめとした取り組みを継続して実施しております。
- 3) 監査を支える体制におきましては、引き続き、監査等委員会の職務を補助する専任のスタッフ12名を監査等委員会の要請に基づき配置するとともに、当該スタッフを当社グループ各社の監査役として選任しております。
また、監査等委員と代表取締役の会合及び経理、総務、内部監査等のスタッフとの会合を定期的に実施するとともに、常勤監査等委員がグループ経営会議などの重要な会議に出席しております。

4)「1. 企業集団の現況に関する事項 (12)その他企業集団の現況に関する重要な事項」に記載のとおり、当社の子会社である株式会社阪急阪神百貨店における商品に係る送料に関する独占禁止法違反の疑いで、当社及び同社が公正取引委員会の立入検査を受けたことに関して、公正取引委員会による調査に全面的に協力しております。また、これを受けて、グループ公正取引推進委員会において情報共有を行うとともに、業務提携先等との取り組みについてのチェックの実施やグループ各社に対する同業者間における営業情報の交換についての注意喚起を行っております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業年度ごとの業績をベースにして、中長期にわたる適正な財務体質の構築と成長投資に必要なキャッシュフローを勘案しながら安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

具体的には、連結当期純利益、連結純資産、連結キャッシュフローの中長期の計画から総合的に判断して最適な成果配分を行ってまいります。

なお、当期の1株当たり年間配当額につきましては、40円といたします。

注)本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁数未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	661,873	(負債の部)	381,065
流 動 資 産	166,377	流 動 負 債	201,569
現金及び預金	67,150	支払手形及び買掛金	62,794
受取手形及び売掛金	46,939	1年内返済予定の長期借入金	42,561
商品及び製品	32,798	リース債務	764
仕掛品	322	未払金	19,162
原材料及び貯蔵品	2,175	未払法人税等	6,324
繰延税金資産	6,210	繰延税金負債	0
短期貸付金	965	商品券	33,881
未収入金	5,984	賞与引当金	5,095
その他	4,244	役員賞与引当金	160
貸倒引当金	△413	ポイント引当金	1,959
固 定 資 産	495,495	店舗等閉鎖損失引当金	116
有形固定資産	280,661	資産除去債務	600
建物及び構築物	108,692	その他	28,147
車輛及び器具備品	13,579	固 定 負 債	179,496
土地	149,550	社債	10,000
建設仮勘定	8,839	長期借入金	96,931
無形固定資産	17,870	リース債務	9,175
のれん	4,647	繰延税金負債	27,023
その他	13,223	再評価に係る繰延税金負債	266
投資その他の資産	196,964	退職給付に係る負債	14,923
投資有価証券	114,544	役員退職慰労引当金	228
長期貸付金	3,986	商品券等回収引当金	3,727
差入保証金	70,079	長期未払金	720
退職給付に係る資産	240	長期預り保証金	9,911
繰延税金資産	8,729	資産除去債務	2,727
その他	2,306	その他	3,861
貸倒引当金	△2,922	(純資産の部)	280,807
合 計	661,873	株 主 資 本	242,390
		資本金	17,796
		資本剰余金	92,726
		利益剰余金	135,057
		自己株式	△3,190
		その他の包括利益累計額	37,178
		その他有価証券評価差額金	37,662
		繰延ヘッジ損益	59
		土地再評価差額金	124
		為替換算調整勘定	△8
		退職給付に係る調整累計額	△658
		新株予約権	1,234
		非支配株主持分	3
合 計	661,873	合 計	661,873

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		921,871
売 上 原 価		655,646
売 上 総 利 益		266,224
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		243,459
営 業 利 益		22,765
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	198	
受 取 配 当 金	1,230	
そ の 他	3,079	4,508
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,003	
そ の 他	1,996	3,000
経 常 利 益		24,272
特 別 利 益		
負 の の れ ん 発 生 益	2,010	
固 定 資 産 売 却 益	1,787	
退 職 給 付 制 度 改 定 益	1,445	5,243
特 別 損 失		
減 損 損 失	3,479	
店 舗 等 閉 鎖 損 失	1,639	
固 定 資 産 除 却 損	1,177	6,296
税金等調整前当期純利益		23,219
法人税、住民税及び事業税		7,780
法人税等調整額		803
当 期 純 利 益		14,636
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		14,636

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,796	92,732	125,490	△3,234	232,786
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△130	—	△130
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,796	92,732	125,360	△3,234	232,655
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△4,938	—	△4,938
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	14,636	—	14,636
自己株式の取得・処分	—	△6	—	43	37
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△6	9,697	43	9,734
当期末残高	17,796	92,726	135,057	△3,190	242,390

	その他の包括利益累計額							新株 予約権	非支配 株主分	純資産 合計
	その 他有 価証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損益	土 再 評 価 差 額	地 価 金	為替換 算勘 定 調 整 額	退職給 付に 係る 調整 累計 額	その 他の 包括 利益 累計 額 合計			
当期首残高	31,227	21	125	△309	△629	30,434	1,098		3 264,323	
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—	—	△130	
会計方針の変更を反映した当期首残高	31,227	21	125	△309	△629	30,434	1,098		3 264,192	
当期変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	△4,938	
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	14,636	
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	—	—	—	—	37	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,435	37	△1	300	△29	6,743	136	0	6,880	
当期変動額合計	6,435	37	△1	300	△29	6,743	136	0	16,615	
当期末残高	37,662	59	124	△8	△658	37,178	1,234		3 280,807	

計算書類

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	443,557	(負債の部)	217,950
流 動 資 産	150,428	流 動 負 債	99,116
現金及び預金	43,568	1年内返済予定の長期借入金	4,000
営業未収入金	2,870	未払金	1,458
前払費用	41	未払費用	96
繰延税金資産	122	未払法人税等	357
短期貸付金	111,647	前受金	43
その他	571	預り金	92,994
貸倒引当金	△ 8,393	賞与引当金	124
固 定 資 産	293,128	役員賞与引当金	41
有形固定資産	33,033	その他	0
建物及び構築物	4,477	固 定 負 債	118,834
車輛及び器具備品	769	社債	10,000
土地	27,775	長期借入金	94,000
建設仮勘定	11	繰延税金負債	14,178
無形固定資産	6,750	再評価に係る繰延税金負債	266
ソフトウェア	5,268	関係会社事業損失引当金	18
施設利用権	11	長期未払金	18
ソフトウェア仮勘定	1,469	長期預り保証金	352
投資その他の資産	253,344	(純資産の部)	225,606
投資有価証券	84,813	株 主 資 本	186,204
関係会社株式	168,362	資 本 金	17,796
長期貸付金	1	資 本 剰 余 金	93,000
差入保証金	145	資 本 準 備 金	72,495
長期前払費用	13	その他資本剰余金	20,505
その他	8	利 益 剰 余 金	78,598
		利 益 準 備 金	4,429
		その他利益剰余金	74,169
		固定資産圧縮積立金	6,711
		別 途 積 立 金	44,054
		繰越利益剰余金	23,403
		自 己 株 式	△ 3,190
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	38,167
		その他有価証券評価差額金	37,562
		土地再評価差額金	604
		新 株 予 約 権	1,234
合 計	443,557	合 計	443,557

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受 取 配 当 金 収 入	3,159	
グ ル ー プ 運 営 負 担 金 収 入	2,235	
シ ス テ ム 使 用 料 収 入	4,360	
不 動 産 賃 貸 収 入	2,507	12,262
営 業 費 用		7,891
営 業 利 益		4,371
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	502	
受 取 配 当 金	1,228	
そ の 他	489	2,221
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	732	
そ の 他	73	806
経 常 利 益		5,786
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	91	91
特 別 損 失		
関 係 会 社 投 資 等 損 失	2,785	
固 定 資 産 除 却 損	12	2,798
税 引 前 当 期 純 利 益		3,079
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		732
法 人 税 等 調 整 額		△ 48
当 期 純 利 益		2,396

株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金				自 己 株 式	株 資 合 計	主 本 計
		資 本 準備金	その 他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計		その 他 利益剰余金						
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰余金	利 益 剰余金 合 計			
当期首残高	17,796	72,495	20,511	93,006	4,429	6,818	44,054	25,838	81,140	Δ 3,234	188,709	
当期変動額												
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	Δ 4,938	Δ 4,938	—	Δ 4,938	
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	2,396	2,396	—	2,396	
自己株式の取得・処分	—	—	Δ 6	Δ 6	—	—	—	—	—	43	37	
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	Δ 107	—	107	—	—	—	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	—	Δ 6	Δ 6	—	Δ 107	—	Δ 2,435	Δ 2,542	43	Δ 2,505	
当期末残高	17,796	72,495	20,505	93,000	4,429	6,711	44,054	23,403	78,598	Δ 3,190	186,204	

	評価・換算差額等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 合 計		
当期首残高	31,127	604	31,731	1,098	221,539
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	Δ 4,938
当期純利益	—	—	—	—	2,396
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	37
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,435	—	6,435	136	6,571
当期変動額合計	6,435	—	6,435	136	4,066
当期末残高	37,562	604	38,167	1,234	225,606

独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊與政元治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉田直樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 弓削亜紀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊與政元治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉田直樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 弓削亜紀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第99期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、主要な子会社の実地調査に加え子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月14日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 監査等委員会

取締役常勤監査等委員 小西 敏 允[㊞]
社外取締役監査等委員 番 尚 志[㊞]
社外取締役監査等委員 中野 健二郎[㊞]
社外取締役監査等委員 石原 真 弓[㊞]

阪神梅田本店建て替え 第Ⅰ期棟オープン

2018年
6月1日(金)
Open



創業から85年、梅田の地で、多くの人々とともに歩んできた阪神梅田本店。2021年秋のグランドオープンに向けて、2018年6月1日(金)に第Ⅰ期棟が先行オープンします。

コンセプトは 「毎日が幸せになる百貨店」

阪神梅田本店がグランドオープンに向けて目指すのは、ただ商品をご提供するだけでなく、お客様の暮らしのなかで「自分を磨く、高める、充実させる」ニーズに応える百貨店です。毎日を豊かに幸せに暮らすための品揃え、ヒントや気づき、楽しさを「食」を中心に提案してまいります。また、そのシンボリックな空間として、各階に自然光がふりそそぐエリア「テラス」を設けました。



■第Ⅰ期棟 フロア構成

		北側		南側		
フロア名称		テラス				
9F	美術/こつとう /きもの				美術 こつとう きもの	
8F	催場 阪神タイガース ショップ	催場			阪神 タイガース ショップ	
7F	リビング/ 子ども服 宝飾/時計	ハッピー テーブル	イベントスペース	リビング 用品	子ども服 宝飾 時計	
6F	紳士服・雑貨 ゴルフウェア 大きいサイズの 婦人服	メンズ ライブラリー		紳士服	ゴルフ ウェア	大きい サイズの 婦人服
5F	婦人服/ 婦人フォーマル 旅行バッグ	リラ ナチュール		婦人服	婦人 フォーマル	旅行 バッグ
4F	婦人服/ 婦人肌着 小さいサイズの 婦人服	リアル・ クローゼット		婦人服	婦人肌着	小さい サイズの 婦人服
3F	婦人靴/ 婦人バッグ ウエルネス・ スクエア	ウエルネス・ スクエア		婦人靴		婦人バッグ
2F	婦人雑貨 アクセサリー/ 化粧品	シーズン・ ギフト雑貨 マルシェ		アクセサリー		化粧品
1F	サウステラス 阪神食品館 (和洋酒・パン)	パンマルシェ リカーマルシェ			サウステラス	
B1	阪神食品館 (惣菜・和洋菓子 ・生鮮・パン) スナックパーク	和洋菓子	惣菜	生鮮	スナックパーク	

注目のワールドをピックアップ!!

[B1階] スナックパーク…立ち食いの聖地「スナックパーク」が話題のお店を引き連れ13店舗で復活。ワンコイン(500円)ランチから夜のサク飲みまで。毎日立ち寄りたくなります。

[1階] パンマルシェ/リカーマルシェ…食パンのセレクトショップや7ヵ所のイベントスペースでも日替り・週替りで話題のパンが登場する、毎朝が楽しくなるパンマルシェ。また、毎日400種類のワインがフリーテイस्टイングできる日本最大級のワイン売場も。

[1階] サウステラス…ニューヨーク発の大人気ハンバーガーレストラン「シェイク シャック」の関西1号店が登場。

[3階] ウエルネス・スクエア…アスレジャーを代表する、スポーツセレクトショップ「emmi(エミ)」をはじめ、おいしく食べて、ココロも身体も美しくなるナチュラル&オーガニックカフェ「Cosme Kitchen Adaptation」が関西初登場。

[7階] ハッピーテーブル…中央にイベントスペース「ライブキッチン」を設置。

2018年
4月1日(日)

Open

KiTCHEN
&
MARKET

阪急オアシスの新業態 「キッチン & マーケット」がオープン

4月1日(日)、JR西日本SC開発株式会社が運営するファッションビル「ルクア大阪」の地下2階に、阪急オアシスの新業態「キッチン & マーケット」が登場しました。「買う・食べる・集まる」をコンセプトに、新鮮な食材や惣菜、グロッサリーを買って帰るだけでなく、その場で食べられるダイニングエリアなど、食にまつわる様々なシーンを融合させた、7つのエリアで、食に関する新しい楽しみ方を提案。また、座席数はなんと300席超も!

おすすめのエリアをピックアップ!

「メルカ」…窯で焼いたピッツアに、パスタ、生ハム & チーズをワインと一緒にその場で、またはダイニングでゆっくりどうぞ。各国のワインは1000種以上を品揃えしています。チョコレートタワーが目印!



メルカ

「ミート & イートスクエア」…100席以上あるスペースでは店内で購入頂いた商品を召し上がって頂け、ドリンクステーションではコーヒー、ソフトドリンク、アルコールも充実。スイーツやフードと合わせてお楽しみください。



「ミート&イートスクエア」



ほかにも、店内で購入したお肉や野菜を持ち込み、セルフでBBQが楽しめるコーナーなども!

2018年
5月14日(月)

スタート



関西の「セブン-イレブン」にSポイントを導入!

H2Oリテイリンググループと阪急阪神ホールディングスグループの共通ポイントである「Sポイント」のサービスが、5月14日(月)より関西2府4県約2,700店舗のコンビニエンスストア「セブン-イレブン」でもご利用いただけるようになりました。Sポイントは阪急百貨店・阪神百貨店、イズミヤ、阪急オアシスでのお買い物や、阪急・阪神の電車やホテルの利用などあらゆる場面でたまる、つかえるポイントです。「Sポイント」

はセブン-イレブンの店舗において、200円(税抜き)で1ポイントたまり、たまったポイントは、1ポイント=1円をご利用いただけます。

お客様の日常生活にさらに一歩近づく新たな拠点である“コンビニエンスストア”でもサービスを受けられることで、ますます便利になる「Sポイント」。これにより、関西エリア最強のポイントサービスを目指してまいります。

事業所内保育施設「H₂Oほいくえん」を 「デイリーカーナートイズミヤ あびこ店」に開園



1月26日(金)、事業所内保育施設「H₂Oほいくえん」を、建て替えリニューアルオープンした「デイリーカーナートイズミヤあびこ店」の2階に開園しました。当社グループとして、初めて事業所内保育に取り組みます。

当社グループでは、企業主導型保育の仕組みを使った事業所内保育施設「H₂Oほいくえん」を設置することで、人材の確保及び福利厚生の上昇を図ると共に地域の待機児童の解消及び女性の就業促進に貢献したいと考えています。また、中核事業のひとつである食品事業では、土日・祝日の勤務日も多く、子どもの預け先を見つけるのが困難なため、従業員の人材確保が難しくなっています。そういった地域の子育てママを応援することで、一人ひとりが夢を実現できる環境づくりを目指します。当面は当社グループの従業員向けとなりますが、今後、さらに様々なエリアでの施設の開設も視野にいられており、一般の地域住民の方への開放も検討しています。

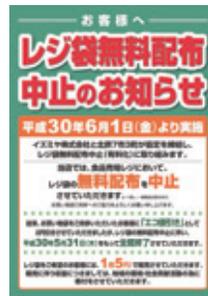


【事業所内保育施設概要】

- 名称：「H₂Oほいくえん」
- 場所：大阪市住吉区我孫子東2丁目5番15号
デイリーカーナートイズミヤあびこ店2階
- 対象者：デイリーカーナートイズミヤあびこ店並びに当社グループの従業員のお子様
- 対象年齢：0歳(生後6カ月)～小学校就学前
- 園児定員：19名
- 保育日時：原則毎日(※元日を除く)
通常保育7:30～18:30、最大延長保育～19:30
- 保育形態：月極保育・祝日保育
※一時保育、病児保育、病後児保育はありません
- 施設面積：約280㎡
- 設備内容：乳児室、保育室、調乳室、沐浴室、子ども用トイレなど
- 設置者：エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
- 運営委託会社：ライクアカデミー株式会社

北摂7市3町において「北摂地域におけるマイバッグ等の 持参促進及びレジ袋削減に関する協定」を締結

北摂7市3町(豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町)は、日常生活や事業活動における環境負荷の軽減に向け、ごみの発生抑制及び温室効果ガス(二酸化炭素など)の排出削減を図る契機とするため、大阪府内で初めて、レジ袋の無料配布中止等を趣旨とする「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」を締結。当社グループのイズミヤ株式会社、株式会社阪急オアシスを含む9事業者が本協定を締結し、6月1日(金)から順次、レジ袋無料配布中止を実施します。



H2Oリテイリンググループの社会貢献活動を行う 一般財団法人H2Oサンタ



H2Oサンタは、「こども支援」をテーマに、地域社会にチャリティーの文化を創造することを目的に、様々な社会課題とその解決に取り組む団体を一般の方々にご紹介する活動を行っており、これまでにその数は80団体を超えています。2012年の取り組み開始からみなさまにご協力いただき、支援の輪がひろがっています。

ご報告

2017年4月から2018年3月までの1年間で、ご紹介した団体は56団体。
合計20,998,515円を各団体へ寄付しました。

4月22日 場所：阪急うめだホールにて、熊本地震被災地支援

「第1回 H2Oサンタ チャリティーコンサート」を開催

H2Oサンタは熊本地震の直後から、グループ企業での募金活動をはじめ、様々な支援を行っています。今回は初めての取り組みで、生演奏を楽しんで気軽にチャリティーに参加できるイベントを開催しました。音楽教室の生徒や講師、プロエレクトーン奏者による演奏を650名の方に観覧していただき、会場はあたたかい空気に包まれ、楽しいコンサートになりました。当日ご協力いただいた入場料と募金の全額：合計913,495円を、災害ボランティア活動の支援として熊本県社会福祉協議会に寄付いたしました。



■「Sポイント」でもH2Oサンタに寄付できるようになりました！

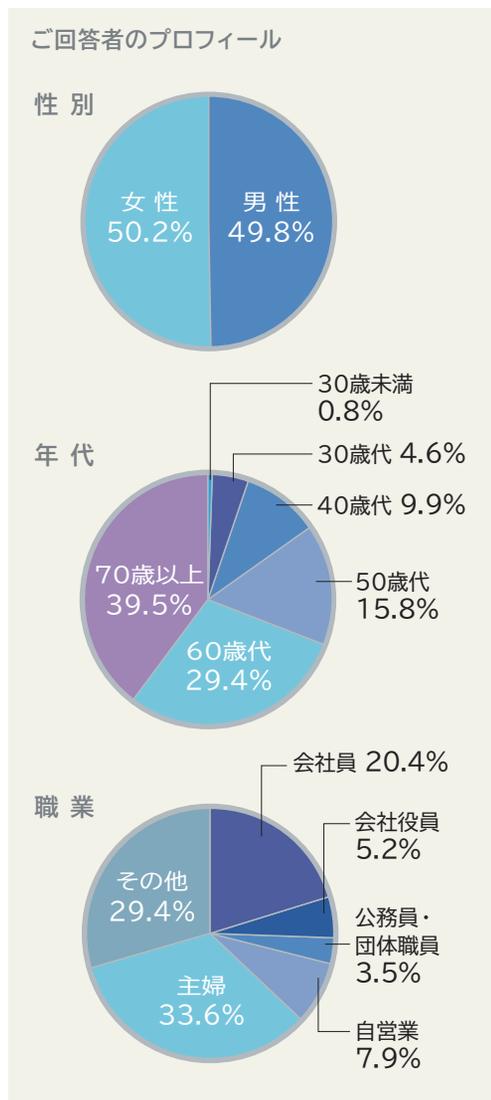
阪急阪神グループの施設をはじめ、関西の様々なシーンでたまる、つかえる「Sポイント」。2017年11月1日(水)より、Sポイント景品交換の「チャリティーコース」にH2Oサンタが仲間入りしました。100ポイントをひと口として交換をお申し込みいただくと、ひと口100円に換算され寄付となります。いただいた寄付は、H2Oサンタのこども支援活動に役立たせていただきます。



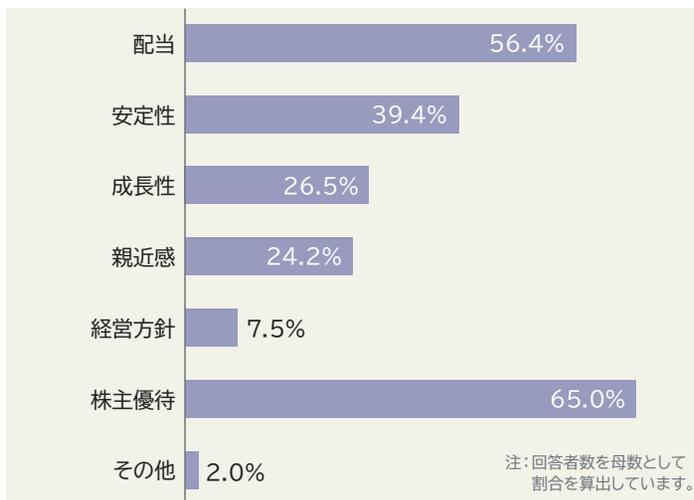
詳しくは、「Sポイントサイト」をご覧ください。<http://www.s-pt.jp>

株主アンケート結果のご報告

昨年11月に実施いたしました株主アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。
 今回は、3,020通のご回答をいただきました。
 アンケートの結果について、その一部を掲載させていただきます。



●H₂O株を継続保有するにあたり重視するもの



●当社について知りたいこと



※アンケートの結果やお寄せいただいたご意見・ご要望につきましては、今後の参考とさせていただきます。

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月

期末配当金
受領株主確定日 3月31日

中間配当金
受領株主確定日 9月30日

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

特別口座
口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
※旧イズミヤ株式の特別口座口座管理機関は
三井住友信託銀行株式会社となります。

同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
〒541-8502
大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
TEL 0120-094-777 (通話料無料)
※三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
TEL 0120-782-031 (通話料無料)

公告の方法 電子公告により行います。
公告掲載URL
<http://www.h2o-retailing.co.jp/koukoku>
(ただし、電子公告によることができないやむを得ない
事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

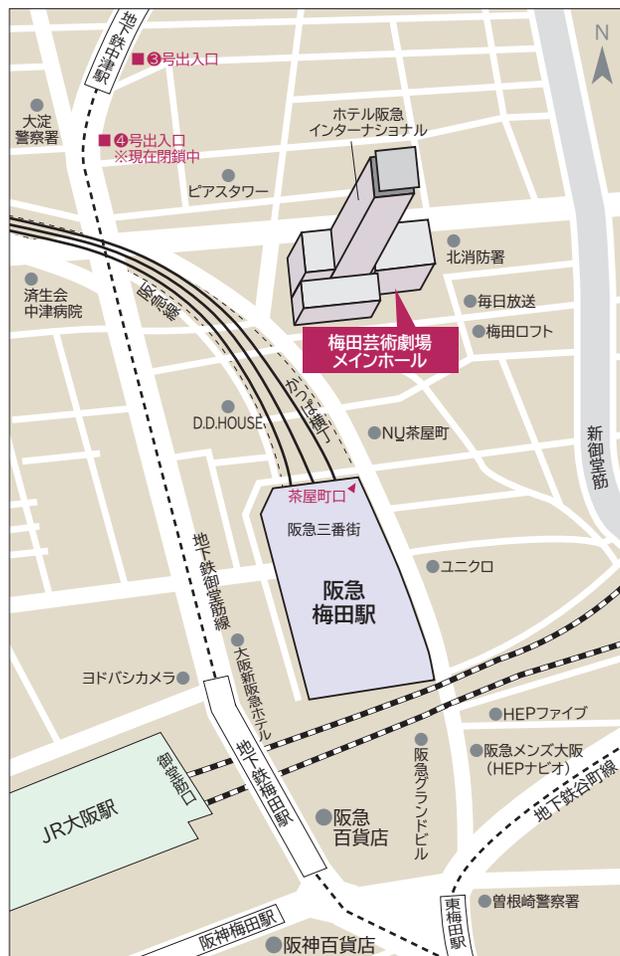
ご注意

- (1) 株主様の住所変更、買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- (2) 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行(旧イズミヤ株式)につきましては、三井住友信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関にお問い合わせください。
なお、三菱UFJ信託銀行(旧イズミヤ株式)につきましては三井住友信託銀行の本支店でもお取次ぎいたします。
- (3) 配当金の口座振込のご指定につきましても、お手続きは、各口座管理機関を經由してお届けください。
詳しくは各口座管理機関にお問い合わせください。
- (4) 未受領の配当金(旧イズミヤならびに旧家族亭の株式に関する配当金を含む)につきましては、三菱UFJ信託銀行の本支店でお支払いいたします。

《株主の皆さまへのお知らせ》

今年度より、定時株主総会終了後にお届けしておりました「株主通信」は、「定時株主総会招集ご通知」に統合し、廃止させていただくこととし、合わせて「定時株主総会決議ご通知」は当社ホームページ(<http://www.h2o-retailing.co.jp/soukai/>)にて開示させていただくことといたしました。
また、「株主ご優待券」のご送付時期を前倒しし、「定時株主総会招集ご通知」と合わせてお届けすることといたしましたので、株主総会終了後の送付物はございません。ご了承くださいますようお願い申し上げます(中間期は従来どおり「株主通信」を送付させていただく予定です)。

株主総会会場 ご案内図



会場名 梅田芸術劇場 メインホール

場所 大阪市北区茶屋町19番1号

○会場には駐車場・駐輪場がございませんので、
ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。



UD FONT
by TypeBank

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。